



令和 7 年度 学校経営方針

1 はじめに

本校は、昭和 21 年 4 月に小金井国民学校中部分教場として授業が開始されて、昭和 22 年に小金井第二小学校として開校以来、希望に溢れた多くの子供、教職員と共に歩んできた。

学区域は、桜の名所として親しまれている小金井市桜町を中心とした市内北側に位置し、東西には玉川上水が流れ、北には都立小金井公園を有する。校章は桜、校歌にも桜が歌われ、春は青々とした芝生に桜の花が映える、緑豊かな学校である。

また、伝統文化、芸術をはじめ各界でご活躍されている本校の卒業生には、年間を通じて子供たちに貴重な学びの場を提供していただいている。

この恵まれた教育環境の中で、子供たち一人一人の「その子らしさ」や可能性を最大限伸ばすことこそが、私達教職員の使命である。そのためには、本校の教職員としての誇りをもち、自らの指導力向上に努めなければならない。

そして、本校は、令和 5 年 4 月に、コミュニティ・スクールとして新しいスタートを切った。

開校 78 年の歴史が刻んだ本校の良さを継承しながら地域に開かれた学校を目指し、小金井市教育委員会の教育目標の精神を踏まえ、『明日の小金井教育プラン』の実践を基に、本校の教育目標の達成を目指すこととする。

2 学校経営の基本理念 「チーム 小金井二小」

◆ 校章「さくら」の精神

- ・ さ … さわやかにあいさつ
- ・ く … クラスの友だちと仲良く（苦しい時こそ笑顔で）
- ・ ら … 楽な仕事は友達に、大変な仕事は自分から（来年、将来の姿をイメージして）

◆ 凡事徹底

- ・ 教育公務員（全体の奉仕者）であることを自覚、節度ある言動、法令遵守に徹する。
- ・ 子供の安全、安心を最優先に判断する。
- ・ 組織的な報告・連絡・相談・記録を心掛ける。
- ・ 起きてしまったことは最悪の事態を想定し、迅速・正直・丁寧に、組織で対応する。
- ・ 困っている人に声をかけ、相談できる体制に努め、みんなで助け合う。

◆ 一隅を照らす

- ・ 常に、周囲への感謝の念をもつ。他者を尊重し、笑顔で人に接する。
- ・ 自分に与えられた仕事に誇りをもち、最後までやり遂げる。
- ・ 互いに良い面や特性を生かしながら協働し、学校運営に参画する。

3 目指す学校像

「みんなの笑顔が輝く学校」

(1) 児童が「今日も登校してよかった、明日もまた来たい！」と実感できる学校

学校は、一人一人個性をもった子供たちが集う。学習、給食、清掃、休み時間等、登校してから下校するまでの全てが学校の教育活動である。その中で、子供たちがその一つ一つの活動に価値を見だし、自分はやればできる、役に立っている、自分は伸びていると、自己肯定感を高められる教育活動を展開していきたい。さらには、子供が夢をもち、希望をもって明日が待たれる学校にしていきたい。

(2) 「チーム小金井二小」の力を結集し、主体的に課題を解決していく学校

学校には、学力向上、いじめ・不登校等の生活指導上の課題、社会に開かれたよりよい教育課程の編成、働き方改革など、解決していかなければならない課題がある。そういった課題に、前例踏襲では終わらない、新しい企画を主体的に提案していく教職員集団を望む。校務改善を進めながら、組織を生かしたチームで課題解決を進めていきたい。さらには、コミュニティ・スクールとして、保護者、地域、関係機関等との連携を深め地域の教育力を結集した「チーム小金井二小」を組織し、課題解決を図っていきたい。

(3) 児童・保護者・教職員、地域の方々が誇りをもてる学校

本校は、日頃の授業において地域の教育力を生かした体験学習が充実している。本物の芸術・文化に触れる経験や目上の方との交流は、子供たちの感性を豊かにするとともに、日本の礼儀作法を学ぶ機会となっている。そして、これまでの地域の皆様による子供たちを温かく見守り支援する風土は、本校に穏やかな品のある校風を育んできた。

また、本校は多摩地区で初期に特別支援学級（現在のさくら学級）が開設されており、今年で66年を迎える。本校独自の特別支援学級との交流、本校の特別支援教育担当教員や小金井特別支援学校・小平特別支援学校コーディネーターによる障害理解教育、特別支援学校児童との副籍交流は、共生社会の実現に向けた人間愛あふれる子供を育てている。

これからも、「学校教育の流行と不易」を熟考する中で本校の不易の教育活動を継承し、児童・保護者・教職員・地域の方々が誇りをもてる学校にしていきたい。

4 小金井第二小学校の教育目標

人権尊重の精神を基盤として、徳・知・体の調和がとれ、心身共に健康で、主体的に学ぶことができる児童の育成を図るとともに、国際社会に生きる資質・能力を育てる。

- 心豊かな子ども
- ◎ 自ら考え行動する子ども（令和7年度の重点目標）
- 健康な子ども

5 令和7年度の重点施策

◆ 授業改革の推進

これからの時代に必要な資質・能力の柱、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を育むため、探究的な活動や体験活動を充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改革に取り組む。

また、一人一台の端末を有効に活用して、個別最適な学びや協働的な学びを保障していく。

I C T機器等の有効活用について、教員間で情報共有や研修会を実施し、個々のスキル向上をめざす。

◆ 人権教育の充実

「小金井市子どもの権利条例」、「小金井市いじめ防止対策推進条例」を発達段階に応じて活用した授業を行うとともに、一人一人の困り感に寄り添い、いじめ・不登校防止に向けて、組織的な対応を行う。

また、S O Sの出し方に関する授業の実施、いつでも相談できる体制づくりや児童への周知を行い、関係機関と連携した教育相談機能の充実をめざす。

◆ コミュニティ・スクールとしての地域連携の推進

学校と地域が連携した体験活動や特色ある教育活動を充実させる。また、小金井市気候非常事態宣言を受け、社会の問題を自分事化し、児童の主体的な活動を継続する。その取組成果については、学校便り・ホームページ等で積極的に情報発信を行う。

6 教育目標を達成するための施策

I 授業力の向上

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、対話のある授業の充実を目指した授業改革に主体的に取り組む。
- ・ 高学年教科担任制を「学びの充実」と「働き方改革」の両面から生かせるよう、工夫して取り組んでいくとともに、中学校の生活指導法など、小学校でも有効なものを取り入れていくようにする。
- ・ 全教員が指導略案を作成した授業公開を行い、相互に授業力向上に努める。(全教員 年間2回以上)
- ・ 各教科や総合的な学習の時間において、探究的な活動や体験活動を充実させ、児童の主体的な学習を促す。
- ・ 東京ベーシックドリル診断テスト(算数)を実施し、習熟度別指導を充実させる。
- ・ 国、都の学力調査結果分析を生かした授業改善推進プランの作成(9月)及び実施検証(学年末)を行い、確かな学力の定着に努める。
- ・ モジュールの時間を活用し、国語の基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせる。
- ・ 論理的思考を育むプログラミング教育の実施及び指導改善に努める。
- ・ 小中連携による授業公開及び参観を年間2回は実施し、9年間を見通した指導計画や授業改革に生かす。
- ・ 校内研究2年目の「国語」や市教研、都や市の研修、若手教員研修や中堅教員研修等、個々の力量を高めるとともに、情報共有し互いを高め合う。

II 一人一台 I C T 端末等の効果的な活用

- ・ 児童の習熟度や認知特性に応じて、学習教育支援アプリを活用したドリル学習を取り入れ、個別最適な学びを保障する。
- ・ 情報や意見の交流、共同編集機能等を活用した共同学習等、I C T 機器を効果的に活用し、協働的な学びを保障する。
- ・ 6年間を見通した情報モラル教育、シチズンシップ教育等を実施する。また、「Chromebookの使い方ルール」を確実に指導する。
- ・ 遠隔授業、オンライン学習に向けた教材研究を各自で随時進める。効果的な取組は、教員研修で情報共有ができるよう主体的な発信を促す。
- ・ I C T 機器活用にかかわる授業実践について共有フォルダを活用して情報共有を図ったり、校内研修を実施したりして、教員個々の指導力向上に努める。

III 社会の問題を自分事化する教育活動の充実 ～小金井市気候非常事態宣言を受けて～

- ・ S D G s と関連した学習活動を充実させ、自ら実践する態度を育成する。
- ・ 児童の主体的な活動を促し、委員会活動、家庭と連携した取組等「二小ハチドリプロジェクト」を計画・実践する。（ごみの削減、節電、服のリユースなどの継続的取組）
- ・ 児童による芝生ポット苗作りや補植、全校児童による石拾い、草取り等の芝生維持活動を環境教育の一環として、年間を通して実施する。
- ・ 本校のハチドリプロジェクトの実践や成果を学習発表会等で地域に発信し、児童の自己の考えを広げ深める学びの場を提供する。また、他校の取組を交流する。

IV 人権教育・生命尊重教育の充実

- ・ 「小金井市子どもの権利に関する条例」「小金井市いじめ防止対策推進条例」を取り入れた授業を実施する。また、日々の指導や授業、特別活動、校長講話等の中で触れ、人権教育を推進していく。（授業時実施 1回以上/年間）
- ・ いじめ防止及び生命尊重に関する道徳の授業を、全学級で実施する。（学期1回、年間3回）
- ・ S O S の出し方に関する授業を、1学期中に全学級で実施し、自殺予防に努める。また、困ったことは身近な大人にいつでも相談できる相談体制づくりに努める。（1学期中に全学級実施）
- ・ ふれあい月間においては、人権尊重についての講話を行うとともに、いじめに関するアンケートを実施する。（学期1回）
- ・ いじめ対策委員会を開き情報共有することで、未然防止、早期発見に努める。（学期1回以上）
- ・ 小金井市子どもオンブズパーソンによる出前授業を6年生で実施する。

V コミュニティ・スクールの推進

- ・ コミュニティ・スクール3年目として学校運営協議会の活性化を図る。また、社会に開かれた教育課程の編成に努める。
- ・ 地域人材を生かした体験活動の実施等、学習支援やボランティア活動を展開し、地域学校協働活動を進めていく。（サマースクールに代わる土曜講座・漢字検定、防災教室等の実施）
- ・ 児童の問題行動等において、民生児童委員、子ども家庭支援センター、児童相談所、警察等と

連携して、子どもと家庭の支援にあたる。

- ・ 学校便りや学校ホームページ等を生かして、定期的な情報発信に努める。
- ・ 放課後子供教室事業に協力し、校庭開放や施設の開放等に努める。
- ・ ふれあい月間における、地域への「種袋」配布の取組を、全校で継続して実施する。
- ・ 校庭の芝生の維持管理に、全職員、保護者、地域、施設利用団体と連携して取り組む。

VI 不登校対応の充実

- ・ 児童に、不安なことや困ったことは誰かにいつでも相談してよいことを継続して伝えていく。
- ・ 児童個人指導ファイルを作成し、不登校支援コーディネーターを中心に状況改善に組織的に対応する。（毎月）また、WEB-QUを活用する。（年2回）
- ・ 児童の問題行動については、常にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの情報共有をはじめ、関係機関との連携を図る。
- ・ 様々な理由で登校できていない児童と保護者との関係づくりや学習支援にICT機器を活用する。
- ・ 校内委員会に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがなるべく出席できるよう日程を調整し、配慮要する児童の情報共有及び組織的な支援体制を整える。

VII 共生社会の実現に向けた教育の充実

- ・ ユニバーサルデザインの考えに基づいた教室環境の整備に努め、合理的配慮を提供する。
- ・ 通年による縦割り班活動を通して、子供たちに思いやりの気持ちを育み実践力を高める。
- ・ さくら学級、小金井特別支援学校、副籍児童との交流授業を計画的に実施する。
- ・ 偏見や差別の解消に向けた理解教育を全学年で実施する。
- ・ 巡回心理士によるアセスメントを生かした支援を実践する。

VIII カリキュラム・マネジメントの充実

- ・ 思いやりや公共心を育むため、「考え、議論する道徳」の授業を計画的に実施する。
- ・ 小・中の接続を見通した外国語教育の実施及び指導計画の見直しを行う。
- ・ オリンピック・パラリンピック教育を継続・発展させた「学校2020レガシー」を育む教育を計画的に実施する。また、主に体育の授業において東京学芸大学の学生を活用する。
- ・ 健康教育を推進する。（体力向上週間の実施、食育、保健指導、がん教育の実施）
- ・ 安全教育を充実させる。（セーフティ教室 薬物乱用防止教室 毎月の安全指導）
- ・ 学習指導計画について、教科横断的な視点での評価を実施し、改善を図る。

IX 働き方改革の推進

- ・ 校務分掌組織と年間行事を見直し校務改善に努める。校務分掌内でOJTを推進しながら引き継ぎ及び校務パソコン内の記録を整理し、効率化に努める。
- ・ 水曜日の定時退勤を推進する。月ごとの勤務時間を把握し、教員の在校勤務時間を1日12時間以内、1月の時間外勤務は45時間以内に努める。（SSSやアシスタントの活用）
- ・ 校務パソコンを活用して、校内のペーパーレス化を図る。
- ・ 会議の効率的な運営を推進するために、会議資料の事前配布を原則とする。

- ・ 放課後の電話対応は、緊急の場合を除き17時30分までとする。
- ・ 経営支援部（スタッフ会）を機能させ、校内の情報の共有及び、副校長業務の支援を強化する。

X その他

- ・ 「二小の新しい生活様式」、「二小のきまり」を繰り返し指導し、生活指導を徹底する。
- ・ 生活目標、安全指導、保健目標、避難訓練について毎月振り返りを行い、健全育成に努める。
- ・ 「防災ノート」、「東京マイ・タイム・ライン」、「SNS学校ルール」を活用し、危険を予測回避する能力を育成する。また、家庭への啓発活動を行う。（学期1回以上）
- ・ 将来の自己実現に関わる活動をキャリア・パスポートに記録し、次の学年に引き継ぐ。
- ・ 以前の校内研究の成果を継承し、児童の体力向上を目指した取組を充実させる。
- ・ 学期1回の読書週間を充実させ、読書の日常化を図る。

7 学校職員として

(1) 教育に携わる公務員として

- ・ 接遇や社会人としてのマナーを、OJTの視点で互いに確認し合う。
とくに、電話対応を丁寧に。「小金井第二小学校 職員室 ○○です。」
- ・ 学校予算を計画的に執行するとともに、電気、水、印刷用紙等の節約に努める。
- ・ 校内の清掃（職員室内の整理整頓）、ごみの分別、リサイクル等に努める。
- ・ 毎月1回、全教職員で安全点検・安全指導を行い、安全な教育環境の整備に努める。
- ・ 児童のよりよい学習環境を保持するために、換気、採光、整理整頓を心がける。また、掲示物の点検等もこまめに行う。
- ・ 鍵の管理は確実にを行う。また、放課後の教室周辺の施錠も確実にを行う。

(2) サービスの厳正

- ・ 服務研修を年間2回実施し、サービスの厳正に努める。
- ・ サービスに関わるチェックシートを提出し、自己の行動を振り返る。
- ・ 個人情報や校務パソコンで作成し、適正に管理を行う。退勤時には、シャットダウンする。
- ・ 校務パソコン以外を使用する際は、必ず管理職に届ける。
- ・ 個人情報に関する文書の受け渡しは、手渡しを徹底する。
- ・ 机上の整理整頓を心がける。
- ・ 私費、公費会計を適正に取り扱い、毎学期会計報告を行う。
- ・ ハラスメント相談窓口は、副校長、教務主任、生活指導主任とする。

8 おわりに

令和5年度、本校が小金井市内で最後に導入されたコミュニティ・スクールとして、新しい教育活動が始まった。地域連携を取り入れた学校組織の再構築を行いながら、同時にwithコロナの中で、様々な学校行事を新しい形で実施していくなど教育課程を再編成していく2年間でもあった。

令和7年度も「チーム小金井二小」の力を結集させ、学校に集う人「みんなの笑顔が輝く学校」を全力で創造していく。